

—2018年10月19日—

東京都発行（2018年10月）のグリーンボンド「東京グリーンボンド」の取得について

全労済（全国労働者共済生活協同組合連合会 代表理事理事長：中世古 廣司）は、東京都が発行するグリーンボンド「東京グリーンボンド」※の取得を決定しました。

※ グリーンボンドは、環境事業に要する資金を調達するために発行する債券です。東京グリーンボンドは、国際資本市場協会が定義する「グリーンボンド」の特性に従った債券である旨、セカンド・パーティ・オピニオンを取得しています（セカンド・パーティ・オピニオン発行者：ISS-oekom）。

「東京グリーンボンド」発行による調達資金は、「スマートエネルギー都市づくり」「自然環境の保全」「生活環境の向上」「気候変動への適応」に関連する事業等に充当される予定です。

全労済では2018年度からの中期経営政策『New-Zetwork』にもとづき、資産運用方針の中でESG運用（環境・社会・企業統治に配慮している発行体を重視・選別して行う運用）を実施していくこととしており、社会貢献活動の重点分野の一つとして「環境保全」を位置づけていることから、本債券の取得を決定いたしました。

全労済は「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という理念に描く社会の実現のため、ESG運用を含めた環境に配慮した取り組みを実践してまいります。